

【令和8年 第1回対馬市議会定例会】

請 願 文 書 表

受理 番号	受理年月日	件 名	請願者の住所及び氏名	請願の要旨	紹介議員	付託委員会
1	令和8年 2月16日	対馬市立鶏鳴幼稚園の閉園方針に関する地域住民への説明協議徹底を求める請願書	対馬市美津島町 [REDACTED] 小島 徳重	別紙請願書 のとおり	黒田 昭雄 佐伯 達也	総務文教 厚生委員会

令和8年2月16日(月)

## 請 願 書

提出先： 対馬市議会議長 春田 新一 殿

件名： 対馬市立鶏鳴幼稚園の閉園方針に関する地域住民への説明協議徹底を求める  
請願書

請願者： 小島 徳重 他 55名

紹介議員： 黒田昭雄  佐伯 達也 

### 1. 請願要旨

対馬市教育委員会による鶏鳴幼稚園の閉園方針決定プロセスは、市教委自身が策定した「第2期対馬市立学校及び幼稚園等統合推進計画」に明確に違反し、対馬市市民基本条例が定める説明責任を全く果たしていません。特に、久田幼稚園の統廃合において地域住民への説明会が開催されたという過去の先例が存在するにもかかわらず、鶏鳴幼稚園の場合はこれが拒否されており、その行政判断の公平性と一貫性に重大な疑義が生じています。つきましては、鶏鳴幼稚園の閉園議案を議決する前に、議会に対し、市教委が地域住民に対する公式かつ十分な説明会を速やかに開催し、久田幼稚園の事例との矛盾点および対馬市市民基本条例に定める説明責任の履行について明確に説明した上で、市民の意向を真に尊重した再編計画のプロセスを再検討するよう求める決議をされることをお願いいたします。

### 2. 請願理由

市教委による鶏鳴幼稚園の閉園方針決定プロセスには、以下の重大な問題点を抱えており、到底容認できるものではありません。この請願の賛同者は、鶏鳴幼稚園のある美津島町の区長、および民生委員・児童委員の総数58名中56名、実に96.6%に達しています。これは、地域福祉の推進と住民の生活を支援する立場にある方々からの、極めて強い説明要求と行政への深刻な不信感の表れであり、市議会がこの声を真摯に受け止めることを強く求めます。

1. 市教委による自ら策定した「統合推進計画」および「対馬市市民基本条例」の重大な違反について

請願第 1 号



学校・幼稚園等の統廃合における明確な進め方を自ら定めています。この計画では、以下の手順が必須とされています。

- ・「計画を進めるにあたり、保護者説明会、地区説明会の順に、学校・幼稚園等の関係者及び関係地域住民に十分な説明及び協議を行い、理解及び協力を求め進めていきます。」
- ・「十分な統合準備期間を確保するため、第2期対馬市立学校及び幼稚園等統合推進計画では、統合協議機関を1年から2年に変更しています。また、保護者や関係地域住民に、統合の合意を得られたら、区長との統合合意書を締結して、1年程度の準備期間を設け、統合を進めていきます。」

しかし、今回の鶏鳴幼稚園の閉園方針決定プロセスにおいては、地域住民への「説明会」を含めた「十分な説明及び協議」は全く行われておらず、市教委は説明会の開催すら頑なに拒否しています。また、地域住民からの「統合の合意」も全く得られておらず、計画で義務付けられている「区長との統合合意書」も締結されていません。

加えて、対馬市市民基本条例第24条（説明責任等）には、「行政は、政策等の実施に当たり市民に分かりやすく説明しなければならない」と明記されています。行政には、自らの行動や決定について関係者に対して明確に説明する義務があり、政策の効果を報告することで市民の信頼を獲得し、民主的なプロセスを促進することが求められます。この説明責任を果たすことにより、情報開示や、方針・考え方を通じて理解を得るといった、幅広い責任を果たすことになります。しかし、市教委は今回の閉園方針に関して、市民に分かりやすく説明するという、条例に定める最も基本的な義務すら果たしていません。

これは、市教委が自ら策定し公表した計画の規定のみならず、市民基本条例の定める行政の義務を組織的に軽視または無視しており、行政機関としての自己規定違反および市民との信頼関係破壊に他なりません。美津島町の区長および民生委員・児童委員の56名という圧倒的多数が賛同するこの請願は、市教委が自らの計画と条例に重大な違反を犯しているにもかかわらず、市民への説明責任を全く果たそうとしないことへの、強い怒りと不信の表れです。

## 2. 過去の「久田幼稚園」での先例との矛盾および行政の一貫性・公平性の欠如について

対馬市教育委員会は、過去に久田幼稚園の統廃合において、地域住民への説明会を開催し、合意形成を図ってきたという明確な先例があります。久田幼稚園と鶏鳴幼稚園は、閉園し巖原幼稚園に統合されるという点で全く同じ立場にあるにもかかわらず、今回の鶏鳴幼稚園の閉園方針決定プロセスにおいては、地域住民への説明会を拒否されています。

行政の判断は、過去の事例との一貫性を保ち、市民にとって公平であることが極め

て重要です。市教委は、なぜ久田幼稚園には説明会を実施したにもかかわらず、鶏鳴幼稚園の地域住民には説明会を拒否するのか、その明確な理由と、過去の先例との矛盾について、市民に対して何ら納得のいく説明を行っていません。このような一貫性を欠く行政判断は、公平性の原則に反し、行政に対する市民の信頼を根底から揺るがすものです。

### 3. 閉園議案議決前の説明会開催は、議会、ひいては対馬市政全体の信頼性を担保する最低限の要件である

対馬市市民基本条例第17条は、行政に対し「市民本位の…行政」の推進と、そのための「行政評価」の実施を義務付けています。しかし、今回の閉園方針は地域住民への説明と協議を欠いたまま進められており、市教委は条例が求める「市民の視点に立った成果重視の行政」とはかけ離れた姿勢です。民生委員・児童委員は、地域の見守り役として住民の声を最もよく知る存在であり、その総意は地域の喫緊の説明要求そのものです。

議会が、地域の区長や民生委員・児童委員を含むこれほど多くの市民が説明を求めているにもかかわらず、閉園議案を議決する前に十分な説明の機会を設けずに承認するならば、それは議会自身も市民の声の軽視に加担し、対馬市政全体への信頼を大きく損なう行為となりかねません。議決前に説明会を開催することは、住民の理解を得るための最低限の手続きであり、議会の説明責任と透明性を担保するために不可欠です。

### 4. 地域住民が感じる不公平感に行政は真摯に向き合うべきである

市教委が、一部の幼稚園を閉園する方針が「当初の予定通りだから問題ない」と考えているとすれば、これは地域住民感情に対する大きな誤解です。地域社会にとって、教育施設は単なる建物ではなく、子どもたちの成長を支え、地域の文化を育む大切な場を象徴するものです。地域住民からすれば、地域に根差してきた幼稚園が閉園させられるという状況は、到底平等とは言えず、強い不公平感を抱いています。市教委は、各地域住民が抱く「自分たちの地域の教育環境を維持したい」という当然の感情に真摯に向き合うべきです。

### 5. 説明責任拒否の真の理由は、「計画違反」や「不都合な真実」の隠蔽ではないか

市教委は、今回のような地域住民の生活に深く関わる幼稚園の統廃合について、なぜ地域住民に対する説明会を頑なに開こうとしないのですか。行政には市民への説明責任があるはずであり、それを果たさずに強行すれば、市民との深い溝が生まれるばかりです。

美津島町の区長および民生委員・児童委員を含む56名もの市民の強い要望があ

るにもかかわらず、市教委が説明会を拒否し続けるのは、「第2期対馬市立学校及び幼稚園等統合推進計画」や「対馬市市民基本条例」に違反している事実や、今回の拙速な閉園決定に存在する不都合な真実を、地域住民に知られたくないからではないかという強い疑念を抱かざるを得ません。

---

### 3. 請願の結論

上記に鑑み、対馬市議会におかれましては、鶏鳴幼稚園の閉園議案を議決する前に、美津島町の区長および民生委員・児童委員を含む58名中56名(96.6%)という圧倒的多数の市民の強い要望を受け止め、以下の措置を講じるよう、市教育委員会に対し強く求める決議をされることを請願いたします。市民の皆さんの未来の子どもたちの教育環境を守るため、議会が市民の声に耳を傾け、市教委の説明責任の徹底を義務付けるよう、何卒本請願を採択してくださることを強く要望いたします。

- 1 鶏鳴幼稚園の閉園方針に関する地域住民に対する公式かつ十分な説明会を速やかに開催すること。
- 2 久田幼稚園の事例との矛盾点や、公共施設の整備と統廃合に関する判断基準の公平性、および対馬市市民基本条例に定める説明責任の履行について行政として真摯に向き合い、住民への十分な説明と協議を通じて、市民の意向を真に尊重した再編計画のプロセスを再検討すること。